

CHAPTER 0 財務諸表論 オリエンテーション

税理士試験・財務諸表論の学習を始めるにあたって、まずは本試験の出題形式がどのようなものを簡単に説明します。

1、本試験の出題形式

	形式	配点	出題担当者
第1問	理論	25点	大学教授
第2問	理論	25点	大学教授
第3問	計算	50点	実務家（公認会計士、税理士）

※ 理論 = 基本的に論述となります。

※ 計算 = 財務諸表（主に貸借対照表・損益計算書）の作成となります。

税理士試験は競争試験ですので、上位 約 10～20%前後が合格となります。よって、簡単な問題の場合は（資格学校が発表する配点で）60 点以上でも不合格になることがありますし、逆に難しい問題が出題された場合は 60 点未満でも合格することがあります。

※ 過去問は一度、ご自分の目で見ておくようにしてください。

国税庁 税理士試験 で検索してください。

2、「理論」と「計算」の学習内容

「理論」は、日商簿記などでみなさんが行っていた仕訳が「なぜ、そのように行われるのか」といった『考え方』を学ぶとともに、会計の理想を学習していきます。

一方の「計算」は、日商簿記の延長と考えていただければ問題ありませんが、財務諸表論は簿記論と違って制度会計（=法律の裏付けのある会計）ですので、表示科目の配列や法に従った表示科目名を覚える必要が生じてきます。

3、簿記論との違い

簿記論は、会計学の一分野である「内部管理会計」であり、その目的は、経営層が経営状態の現状を把握し、状況に応じた的確な経営判断を行うための資料を提供することになります。

そのため、表示形式等に原則は特になく、それぞれの会社が独自のやり方で行うことができます。

また、管理会計をもとに作成される主なものとしては、事業計画書などの各種計画書、内部での会議資料など、です。

一方の財務諸表論は、会計学の一分野である「外部報告目的会計」であり、その目的は、一定のルール（法規制など）に従い会計処理を行い、企業外部の利害関係者（債権者、投資者等）に、企業の経営活動の状況等を、財務諸表を通じて報告することにあります。

絶対に勘違いしてはいけないのは、簿記論と財務諸表論は別科目ということです。同じ内容なら、一科目にまとめられるはずですが、わざわざ別科目とされているのは、学習する内容に異なるところがあるからです（学習範囲の約 30%ぐらいが重なっている感じです）。

CHAPTER 1 計算書類等（貸借対照表・損益計算書）

1-1 計算書類等

会社法に従った計算書類等には、以下のものがあります。

計 算 書 類	貸借対照表
	損益計算書
	株主資本等変動計算書
	個別注記表
計算書類に係る附属明細書	
事業報告	
事業報告に係る附属明細書	

<参考> 計算書類等の概要

計算書類等	概 要
貸借対照表	企業の財政状態を明らかにするため、ある一定時点の企業資本の調達源泉と企業資本の運用形態を対照表示した書類
損益計算書	企業の経営成績を明らかにするため、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用とを記載した書類
株主資本等変動計算書	貸借対照表の純資産の部の期中変動状況を明らかにするために作成される書類
個別注記表	計算書類の金額や内容に関する補足情報を記載する書類
事業報告	貨幣数値では表すことのできない会社の状況に関する重要な情報を記載する書類
附属明細書	計算書類や事業報告に関する詳細な情報を提供するために作成される書類

1-2-1 貸借対照表（会社計算規則）のひながた

貸借対照表

メイプル株式会社

〇〇年〇〇月〇〇日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	(492,260)	I 流 動 負 債	(432,000)
現金及び預金	120,000	支 払 手 形	78,000
受 取 手 形	80,000	買 掛 金	198,000
売 掛 金	255,000	短 期 借 入 金	150,000
有 価 証 券	28,000	未 払 金	2,500
商 品	8,000	未 払 法 人 税 等	3,500
短 期 貸 付 金	1,200	II 固 定 負 債	(4,300,000)
前 払 費 用	50	社 債	2,000,000
未 収 収 益	10	長 期 借 入 金	2,300,000
II 固 定 資 産	(7,988,740)	負 債 の 部 合 計	4,732,000
1 有 形 固 定 資 産	(4,354,000)	純 資 産 の 部	
建 物	1,000,000	I 株 主 資 本	
機 械 装 置	800,000	1 資 本 金	2,000,000
備 品	4,000	2 資 本 剰 余 金	(1,200,000)
土 地	2,500,000	(1) 資 本 準 備 金	1,000,000
建 設 仮 勘 定	50,000	(2) そ の 他 資 本 剰 余 金	200,000
2 無 形 固 定 資 産	(231,200)	3 利 益 剰 余 金	(550,000)
の れ ん	80,000	(1) 利 益 準 備 金	500,000
特 許 権	1,200	(2) そ の 他 利 益 剰 余 金	(50,000)
借 地 権	150,000	新 築 積 立 金	20,000
3 投 資 そ の 他 の 資 産	(3,403,540)	別 途 積 立 金	1,500
投 資 有 価 証 券	700,000	繰 越 利 益 剰 余 金	28,500
関 係 会 社 株 式	2,700,000		
長 期 貸 付 金	3,500		
長 期 前 払 費 用	40		
III 繰 延 資 産	(1,000)	純 資 産 の 部 合 計	3,750,000
開 発 費	1,000		
資 産 の 部 合 計	8,482,000	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,482,000

CHAPTER 2 貸借対照表の表示科目

2-1-1 流動資産の主な表示科目

表示科目	補足説明
現金及び預金	現金と短期性の預金（当座預金や1年以内満期の定期預金など）
受取手形	営業取引により受け取った手形
売掛金	営業取引から生じた未収金
有価証券	短期で保有する株式や債券等
商品	販売目的で短期的に所有する資産
貯蔵品	事務用消耗品の期末未使用分など
前渡金	商品購入の手付金 ※「前払金」は基本的に使えません。
短期貸付金	短期的な貸付金 ※「短期」と付ける必要があります。
未収金	営業取引以外の取引から生じた未収金
立替金	取引先等の支払いを一時的に立て替えたもの
短期固定資産売却受取手形	1年以内に支払いを受ける固定資産の売却代金に関する手形 ※「営業外受取手形」は基本的に使えません。

※ 基本的に「貯蔵品」までは順番通り書く必要があります。

2-1-2 固定資産（有形固定資産）の主な表示科目

表示科目	補足説明
建物	事務所、工場などの営業目的の建築物
機械装置	製品の製造等に使用する機械や装置
車両運搬具	営業車、トラックなどの営業目的で所有する自動車など
器具備品	パソコン、机、棚などの営業目的で所有する器具や備品など
土地	建物の敷地として利用される営業用の土地
建設仮勘定	建設（製造）中の有形固定資産に関しての前払額 ※「建設仮」は基本的に使えません。

※ 償却資産を上、非償却資産を下に表示したうえで、金額の大きなものから書いていくことになります。ただし、金額の大小は、あまり気にする必要はありません。

※ 資料で用いられている科目名を基本的にそのまま使用していただければ結構です。

3-8 重要性の原則 ★★★

<理解&暗記>

1、容認内容

重要性の原則は、ある項目について、その科目又は金額の重要性が乏しい場合に、**簡便な処理・表示を容認**する原則である。

2、重要性の有無

重要性の原則において、重要性が乏しいか否かの判断は、**利害関係者の意思決定に及ぼす影響の度合**で行われる。すなわち、利害関係者の意思決定に影響を及ぼす場合は重要性が高いとし、利害関係者の意思決定に影響を及ぼさない場合は重要性が乏しいと判断することになる。

条文 企業会計原則・注解1

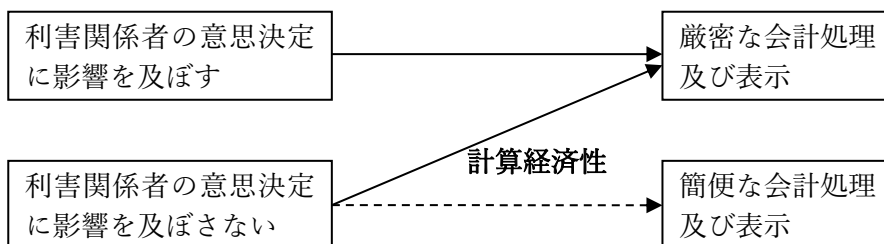
企業会計は、定められた会計処理の方法に従って正確な計算を行うべきものであるが、企業会計が目的とするところは、企業の財務内容を明らかにし、企業の状況に関する利害関係者の判断を誤らせないようにすることにあるから、重要性の乏しいものについては、本来の厳密な会計処理によらないで他の簡便な方法によることも正規の簿記の原則に従った処理として認められる。

重要性の原則は、財務諸表の表示に関しても適用される。

【容認内容】

重要性の原則は、科目又は金額の重要性が乏しい場合に簡便な処理または表示を行うことを**容認**する原則（企業会計原則・注解）です。

重要性が乏しいか否かは、**利害関係者の意思決定に及ぼす影響の度合い**により判断されます。



【質的重要性・量的重要性】

重要性が乏しいか否かの判断は**質的重要性**と**量的重要性**に分けて行う必要があり、いずれか一方でも重要性ありと判断されれば本来の厳密な会計処理や表示を行わなければなりません。

質的重要性 … 勘定科目自体に重要性があるか否か。

量的重要性 … 金額が大きいかな否か。